

財務諸表に対する注記

本決算は、公益法人会計基準について（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）に基づく会計処理を行っている。

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準について

役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

退職給付引当金… 職員の退職給付に備えるため、当期末おける退職給付債務の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及び残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
役員退職慰労引当資産	5,000,000	500,000	0	5,500,000
退職給付引当資産	1,305,000	480,000	0	1,785,000
記念事業積立資産	4,000,000	500,000	0	4,500,000
防疫活動積立資産	3,000,000	0	0	3,000,000
普及広報基盤積立資産	16,500,000	0	0	16,500,000
運営基盤積立資産	5,000,000	500,000	0	5,500,000
祭り準備積立資産	588,246	0	588,246	0
合 計	35,393,246	1,980,000	588,246	36,785,000

3 特定資産の増減額及び残高

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
役員退職慰労引当資産	5,500,000	—	(5,500,000)	(5,500,000)
退職給付引当資産	1,785,000	—	(1,785,000)	(1,785,000)
記念事業積立資産	4,500,000	—	(4,500,000)	—
防疫活動積立資産	3,000,000	—	(3,000,000)	—
普及広報基盤積立資産	16,500,000	—	(16,500,000)	—
運営基盤積立資産	5,500,000	—	(5,500,000)	—
合 計	36,785,000	—	(36,785,000)	(7,285,000)

4 引当金の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	繰入額	取崩額		当期末残高
			目的	目的外	
役員退職慰労引当金	5,000,000	500,000	0	0	5,500,000
退職給付引当金	1,305,000	480,000	0	0	1,785,000
合 計	6,305,000	980,000	0	0	7,285,000